

文化財についての補足説明

[引用資料・岡崎市教育委員会文化財関係資料 他]

[い、ろ、は]の記号は展示資料記号に準じる



[い] 浄珠院

[ろ] 犬頭神社

[は] 来迎院

[に] 観音寺

[ほ] 崇福寺

[へ] 竜泉寺

悠紀の里 サポーター会

じょうじゅいん
[い] 浄珠院 (上和田町)
けんぽんちゃくしよく
絹本著色法然上人絵伝

- 岡崎市指定文化財・・・昭和47年指定(岡崎市美術館寄託)
- 作成 室町時代 15世紀
- 法然上人の伝記を説いた絵伝 6幅
- 全体を七十七の事蹟で構成
- 蛇行状に細密な描写で物語を展開

絹本著色法然上人絵伝

教育委員会編集

岡崎市指定文化財

浄珠院

絵画 絹本著色法然上人絵伝 六幅

法然上人の伝記を説いた懸幅絵伝。全体を七十七の事蹟で構成し、第一、三、五幅は下から上へ、他の各幅は上から下へ事蹟を配し、蛇行状に細密な描写で物語を展開させている。箱の身底裏に享保十四年（一七二九）の修理銘がある。

大きさは縦一六四cm、横八三cm（各幅で若干の大小がある）。

室町時代、十五世紀の作。

昭和四十七年七月五日指定



岡崎市教育委員会

2013.10.03 13:

絹本著色法然上人絵伝



法然上人は浄土宗の宗祖 「浄土宗」の教えの趣旨

「南無阿弥陀仏」と口にして唱えれば、必ず仏の救済を受けて平和な毎日を送り、浄土に生まれることができるという他力の教え（当時の旧仏教の中で、この教えを打ち出したので色々な苦難が続いた）

法然上人の生涯

- 1133年・・岡山県（美作の国）に生まれる
- 1147年・・戒壇院で出家
- 1150年・・法然坊源空と改名
- 1175年・・浄土宗を開く
- 1186年・・南都北嶺の僧達と大原談義
- 1207年・・四国（讃岐）配流
- 1211年・・京都へ召喚
- 1212年・・没（80才）

[ろ] 犬頭神社 (宮地町)

石鳥居 石造狛犬 石造唐猫

- 岡崎市指定文化財・・・昭和42年指定
- 石鳥居・・[安土桃山時代 1605年]
 - ☆明神系の鳥居、岡崎地方の最古の石鳥居で、越前産の石を加工、越前鳥居としても最古の形式
- 石造狛犬・・[江戸時代 1610 年]
 - ☆越前産の石を加工、本殿の前におかれているが高い塀に囲まれている
- 石造唐猫・・[江戸時代 1605年]
 - ☆同上の石を加工、高さ20cmの小サイズ、「たてがみ」があり狛犬に類似

石鳥居 石造狛犬 石造唐猫 教育委員会編集

岡崎市指定文化財

糟目犬頭神社

建造物 犬頭神社石鳥居 一基

越前式鳥居の形式を示すものとして価値があり、慶長十年（一六〇五）岡崎城主本多豊後守康令（康重）の奉納である。原石は越前（福井県）産の笏谷石と呼ばれる凝灰岩である。

彫刻 犬頭神社石造狛犬 一對

狛犬は仏教守護の獅子として渡来し、形、名前も変わってきた。この狛犬も越前石製で、慶長十五年本多豊後守康令の寄進。

彫刻 犬頭神社石造唐猫 一對

小型の狛犬で、奉納者は「唐猫」としている。愛らしい猫の形で、猫には毛髪というべきものはないが、これは頭から放射状にたてがみがあり、獅子彫刻の伝統を残している。越前石製で、慶長十年市川猪兵衛正重の寄進。

昭和四十二年九月十四日指定



岡崎市教育委員会

石鳥居 石造狛犬 石造唐猫



高さ約20cmの小サイズ
「たてがみ」があり



犬頭神社の慶長年間の狛犬



犬頭神社の「唐猫」

らいこういん

[は] 来迎院

(上青野町)

木造来迎阿弥陀如来立像

- 岡崎市指定文化財……昭和47年指定
- 作成 平安後期 1躯
- 大きな仏頂、彫眼、丸い肩、流れるような衣紋線が特徴
- 像高 66cm

木造来迎阿弥陀如来立像 教育委員会編集

岡崎市指定文化財

来迎院

彫刻

木造来迎阿弥陀如来立像

一躯

大きな肉髻にくけい、彫眼、丸い肩、流れるような衣紋線等か

ら見て、平安末期の阿弥陀像と考えられるが、江戸時代

に全面におかれた箔等により、やや彫りがよく見える。

この時に部分的な彫り直しも行われたのであろう。

この像は、元禄九年（一六九六）当寺五世の音蓮社松

譽慶吟上人が行蓮社覽誉上人菩提のため寄進したもので、

観音・勢至の両脇侍、台座等は寄進時の調製である。

像高六十六cm、藤原時代。

昭和四十七年七月五日指定

 岡崎市教育委員会

2013.10.03 13:11

来迎院 木造来迎阿弥陀如来立像



[に] 観音寺 (下三ツ木町)

熊毛兜 (くまげ かぶと)

- 岡崎市指定文化財・・・昭和47年指定
- 作成 安土桃山時代
- 1548年戦死した三ツ木城主、松平信孝が愛用した兜
(信孝は、清康(家康の祖父)の弟)
- 1559年に、岡崎城主より兜を受領、最終的に観音寺で保存

熊毛兜

教育委員会編集

岡崎市指定文化財

観音寺

工芸

熊毛兜 くまげかぶと

一頭

鉢は鉄鉢で、裏に布をはり、表は黒色の毛皮を全面に
はつてある。眉底まゆみぞの正面やや左に戦いの時についたと思
われる直径二、三cmの凹みがある。吹返ふきかえしは時代をあらわ
して小さくなつてきており、ヒョウタンが五個花卉のよ
うに配された紋がついている。鉄鉢後に突起があり、こ
こに後立うしろだてをつける。後立は皮を漆で塗り固めたもので、
表裏に金銀で南無阿弥陀仏と書す。鞆しづは三枚よりなる。
三ツ木城主松平信孝所用という。

桃山時代作。

昭和四十七年七月五日指定

 岡崎市教育委員会

観音寺 熊毛兜



[ほ] 崇福寺 (中島町)

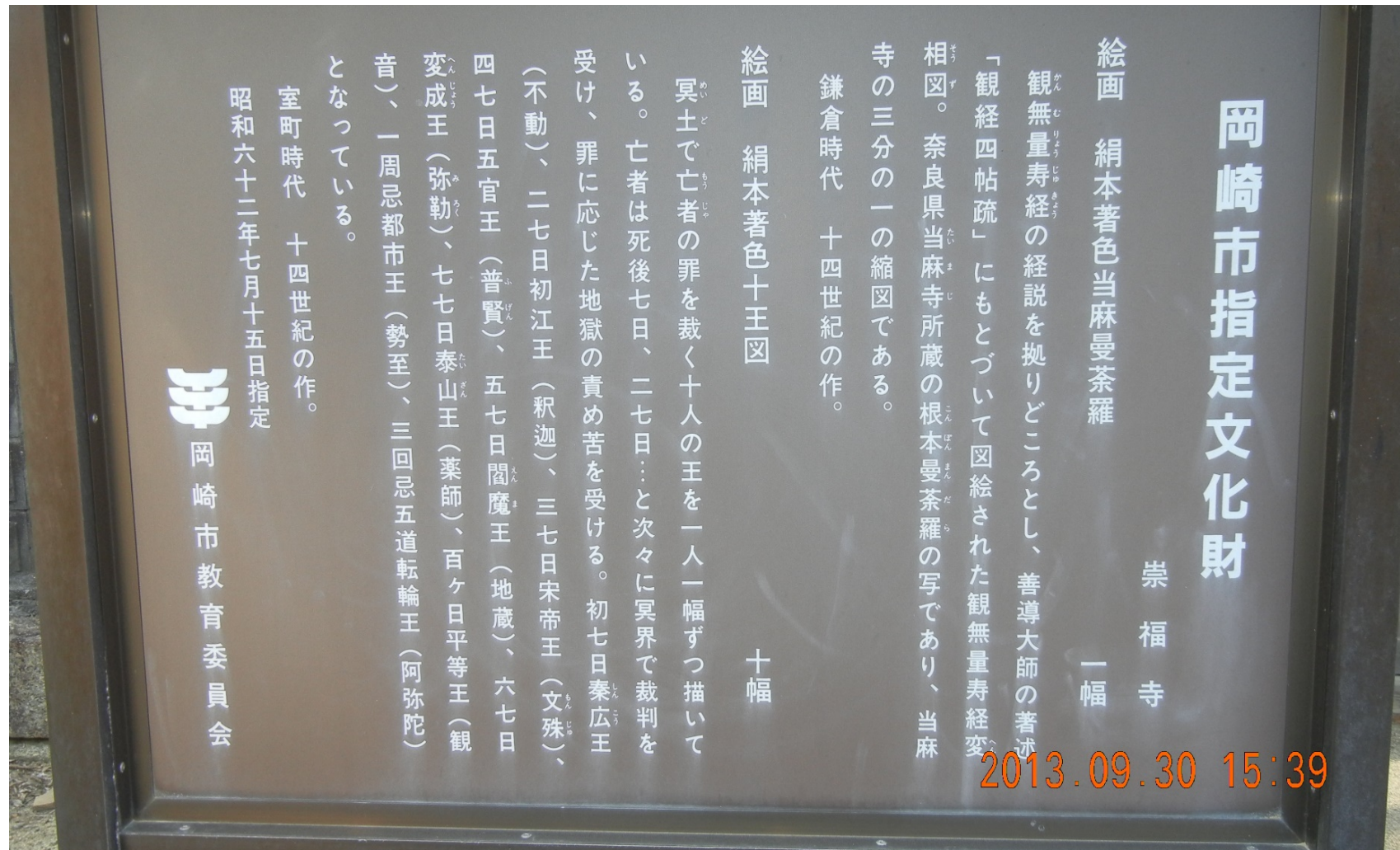
けんぽん ちゃくしよく たいま まん だ ら
絹本著色当麻曼荼羅

けんぽん ちゃくしよく じゅうおうず
絹本著色十王図

- 岡崎市指定文化財……昭和62年指定
- 絹本著色当麻曼荼羅 1幅 鎌倉時代
- 浄土教絵画 阿弥陀如来、観音菩薩をはじめとして、極楽浄土の光景を壮麗に描いたもの。奈良県当麻寺の所蔵の「根本曼荼羅」を模写
- 「絹本著色十王図」 10幅 室町時代
- 人が死後に赴く冥途には、亡者の罪業の審判者として閻魔王等の10王がおり、初七日から始まる各忌日に、順次各王の許で裁かれ、六道のどこに生まれ変わるか決められるという審判の10図

絹本著色当麻曼荼羅 絹本著色十王図

教育委員会編集



絹本著色当麻曼荼羅 当麻寺の三分の一の縮図

絵画が不鮮明のため、参考として、奈良県の当麻寺
「当麻曼荼羅(文亀本)」を掲載 (原図は約4m×4m)

原本を正確に模写したもので、文亀三年(1503年)開眼供養、当麻寺の本尊として祀られている

図は、2012年、修理完了時に公開した時の写真



絹本著色十王図

冥途で亡者の罪を裁く十人の王を一人ずつ描いている

亡者は初七日から始まる各忌日に次々と冥界で裁判を受け、罪に応じた地獄の責め苦を受ける

右絵は、57日の閻魔王の裁きの絵



[へ] 竜泉寺 (中島町)

けんぽんちゃくしよくはっそう ねはんず

絹本著色八相涅槃図

- 岡崎市指定文化財・・・昭和62年指定
- 作成 江戸時代（1821年）
- 作者 岡崎出身の石川貫河堂(かんかどう)
- 中央に涅槃図、そのまわりに釈迦の生涯を描いた八相の22図が描かれている
- 色鮮やかな大福の涅槃図 1幅
(縦172.7cm 横 141.3cm)

絹本著色八相涅槃図

教育委員会編集

岡崎市指定文化財

竜泉寺

絵画 絹本著色八相涅槃図

一幅

色鮮やかな大幅の涅槃図で、作者は地元岡崎の江戸時代の画家石川貫河堂（達堂とも、一七八〇～一八五九）である。本図は文政四年（一八二一）貫河堂四十二歳の作品で、壮年期の円熟した画境が、近世仏画の一偉観ともみなすべき、このような精細極密の描写を可能にしたものであった。

図の左・右・下に、涅槃までの釈迦八相の二十二図を雲・霞・土坡を巧みに使用して描いている。

縦一七二・七cm、横一四一・三cm。

昭和六十二年七月十五日指定



岡崎市教育委員会

絹本著色八相涅槃図



六ッ美地区の文化財

岡崎市教育委員会編集「岡崎の文化財」他より抜粋

- 六ッ地区の文化財・・・17 （六名、上和田、福岡を含む）
- 国指定、国登録・・・3 市指定・・・13
 - 国指定・・・土呂八幡宮本殿 真宮遺跡
 - 国登録・・・本光寺本堂・山門（上青野町 平成19年指定）
- 建造物は、度重なる洪水での流出、火災等で少ない

展示以外の主な文化財

1. 本光寺本堂・山門 (上青野町) 国登録文化財 平成19年指定
本堂・・・1913年再建 山門・・・1827年再建

2. 土呂八幡宮 (福岡町)
 - ・本殿 国指定文化財 昭和6年指定 江戸時代 1619年建造
 - ・木造阿弥陀如来像 県指定文化財 昭和37年指定 鎌倉後期

3. 真宮遺跡(六名 1丁目) 国指定文化財 昭和51年指定 縄文晩期～平安

4. 天然記念物
 - 浄光寺(中島町) イチョウの木 昭和50年指定
 - ハマボウの木 昭和60年指定
 - 土呂陣屋の松(福岡町) 昭和38年指定